

市町村
・事業者の方へ

交通からまちとくらしを考える

交通学習のすすめ

～ 地域における実践の手引き ～

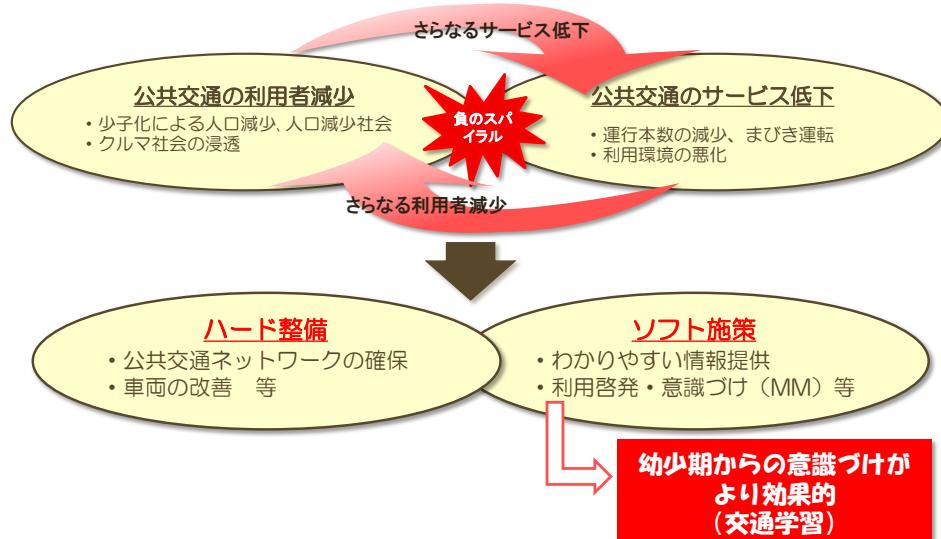


はじめに

昨今の地球温暖化や中心市街地・公共交通の衰退、本格的な高齢化社会の到来により、京都府においても、持続的な地域づくりに資する公共交通の活性化が大きな課題となっております。

公共交通活性化の取り組みとしては、ハード・ソフトの様々なものがあげられます。モビリティ・マネジメント等の意識づけの活動は、幼少期から継続的に行っていくことが効果的と言われており、全国的に小学生等を対象としたモビリティ・マネジメント（交通学習）が実施されています。

▼公共交通を取り巻く課題と取り組み



この冊子は、京都府各地において、小学生を対象とした交通学習を効果的・継続的に展開していただくため、これまでの京都府における取り組み結果をもとに、その目的や効果、取り組み方についてまとめたものです。

自治体等で新しく公共交通を担当される方や公共交通等に関わる事業者の方が、取り組みの一つとして交通学習を知り、興味を持っていただくとともに、冊子中で紹介している「実践資料集」や京都府（交通政策課）の相談窓口を使って、実際の取り組みに進んでいただけるよう意図して構成しています。

▼本書等の位置づけ・取り組みのサポートイメージ



一 目 次 一

1. 交通学習とは	1
2. 交通学習のプログラム.....	2
3. 交通学習のいろいろな効果.....	6
4. 取り組みの進め方	10
5. 継続に向けて	14
6. サポート情報	16

1. 交通学習とは

交通学習は、自治体や事業者の視点だけで見ると、「はじめに」にもあるように）小学生等に公共交通に親しんでもらい、利用するきっかけをつくる取り組みです。

しかし、学校での学習として実施するものであり、教育としての側面を軽視することはできません。交通は地域と自分をつなぐ、子どもにとって最も身近な資源の一つであり、環境や福祉、地域学習等の単元と関連づけられます。そういう特性を踏まえることで、教育としても意義のあるものにすることができます。

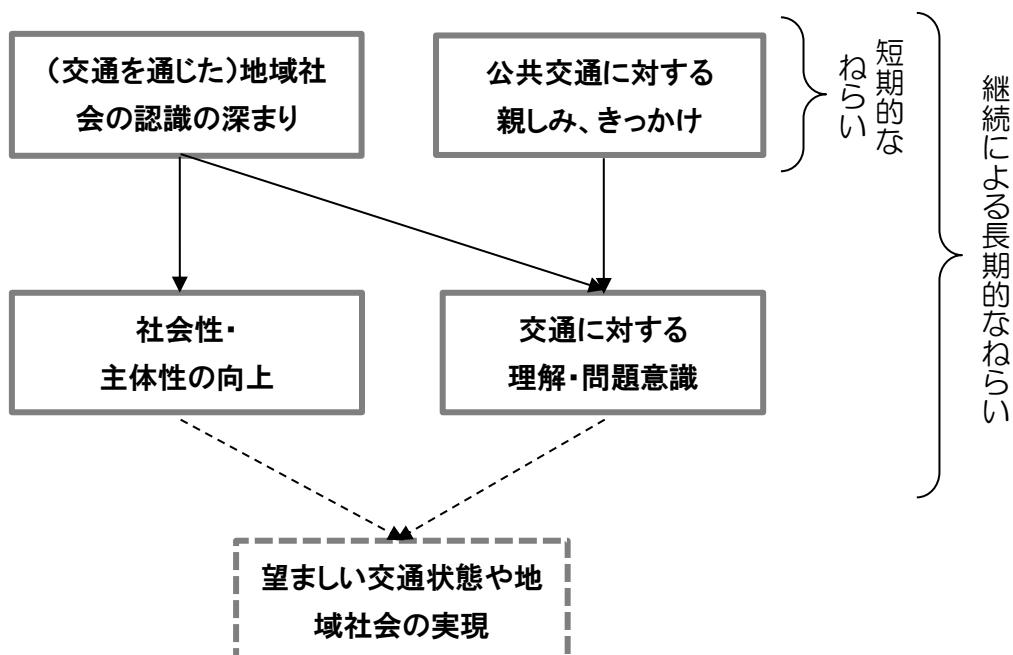
そのため、交通学習とは、

**交通を活用することで、環境や福祉、地域について実感を深め、
考えることを目的としたプログラムの実施を通じ、
結果的に、公共交通への親しみや理解が深まり、
家族にも波及した実践につながる取り組み**

と考えています。

これを、地域において広く継続的に実施していくことで、子どもの社会性の向上や交通に対する問題意識の高まりとあいまって、公共交通を中心とした望ましい交通状態、ひいてはより良い地域社会を実現することにつながると思っています。

▼交通学習のねらい





2. 交通学習のプログラム

ここでは、実際に地域で実施できるプログラムメニューと概要を紹介します。

(1) プログラムメニュー

公共交通機関の中でバスは、子どもにとって身近で見学もしやすいため、学校での学習（環境や福祉等）を深めるのに役立つ素材と言えます。

そのため京都府では、各地域で自治体や事業者が連携して、バス車両を用いたプログラムを実施していただくことを目指しています。バスを身近な題材として扱える地域（学校）がありましたら是非ご検討ください。

また、地域（学校）の特性によっては物流や鉄道がより有効な題材となる場合があります。学校のニーズに応じて検討してみてください。

▼プログラムメニュー例

	プログラム	主な対象例	概要	事業者
バスが 身近な地域 	バス車両の 工夫見学 ★	・5年社会科（環境） ・4年社会科（福祉）等	バスの工夫を通じて地域との関わりや自分の行動について考える	○
物流・産業が 身近な地域 	物流車両の 工夫見学 ★	・5年社会科（産業・環境）等	様々な物流車両と物流業界の工夫を通じて自分の行動を考える	○
鉄道が 身近な地域 	鉄道を 支える仕事 ★	・4年社会科（くらしを守る） ・5年社会科（環境） ・キャリア教育 等	鉄道の仕事を通じて地域の支え合いや自分の行動について考える	○
	電車、駅の バリアフリー	・4年社会科（福祉）	身体の不自由な方の体験を通じて、公共施設の様々な設備を学び自分達にできることを考える	—
その他	バス 体験乗車	・2年生活科（まち探検） ・3年社会科（私たちのまち）	施設見学等にバスを利用し、バスを通じた地域とのつながりを実感する	—
	ピンポン バス	・2年生活科（まち探検）	絵本を使って、バスの役割やマナーについて学ぶ	—
	交通 すごろく	・5年社会科（環境）等	ゲームを通じて交通手段選択が地域に与える影響や自分の行動を考える	—
	ガリバー マップ	・5年社会科（環境）	大きな地図を使って交通手段の選択・理由を考える	—

※★があるものは「4. 取り組みの進め方」で紹介している「実践事例集」でプログラム検討のポイントや実際に使用した資料データを提供しています。それ以外は「おわりに」の相談窓口にお問い合わせください。

(2) プログラムの概要

メインとなるバス車両の工夫見学プログラムと物流車両の工夫見学プログラムの概要を紹介します。

1) バス車両の工夫見学

○学習の目的・テーマ

- ・バス車両の見学を通じて、地域の生活を支えるバスの役割を学ぶ。
- ・地域の人々の移動を支えるバスに対して、自分にできることを考える。

項目		主旨・概要	実施イメージ
導入 (約 10 分)	地域を 支えるバス	<ul style="list-style-type: none">・何処を走り、何処に行けるのか・どんな人が利用するのか	
	色々な人が 利用するバス	<ul style="list-style-type: none">・バスには色々な設備がある・それは様々な人が利用するために必要なものであることを知る	
バス車両 見学 (約 40 分)	全体説明	<ul style="list-style-type: none">・見学の主旨、ポイントの理解 ※色々な人が使うバスにはどんな工夫があるか観察しよう・見学方法（流れ）の理解	
	車両見学	<ul style="list-style-type: none">・複数の班に分かれ、ローテーションで見学 ※車両外側、車両内部、運転席等・乗務員が誘導しながら観察、質問（ワークシートへ記載）	
まとめ (約 30 分)	振り返り	<ul style="list-style-type: none">・気づいた点の発表（板書）・工夫点の理由の考察、共有	
	まとめ	<ul style="list-style-type: none">・色々な人が利用するバス、バスが支える地域の認識、実感・バスと環境との関わりを知る・地域にとって重要なバスの理解	
	考える	<ul style="list-style-type: none">・地域でバスをうまく利用していくためにできること（考えて発表）	

▼授業を受けた児童の声

<自分にできること>

- ・もし、バスが無かったら通学の時に歩いて学校まで行くのはつらいです。買い物に行くときはなるべくバスで行きたいです。
- ・バスに乗っていて車イスの人やお年寄りが乗ろうとしているときには助けてあげたい。
- ・私はこの話を聞いてちょっとバスの仕事をやってみたいなと思いました。

<授業の感想>

- ・お年寄りや体の不自由な人のために段差をなくしたり、他にも知らなかったことをたくさん知れてよかったです。
- ・運転手さんがミラーを使って安全確認をしていてすごいと思いました。
- ・今日の授業で今まで知らなかったことや不思議に思っていたこと、普段では体験できないことを教えてもらったり、実際に体験させてもらってよかったです。





2) 物流車両の工夫見学

○学習の目的・テーマ

- ・物流の流れを学ぶ。色々な種類の物流車両を見学する。
- ・車が欠かせない物流事業者が行っている取組について学ぶ。

項目	概要	実施イメージ
導入 (約 10 分)	地域を支える物流	<ul style="list-style-type: none"> ・工業生産における物の流れについて実例を用いて学習 ・地域と物流の関わりを実感
	環境への配慮がされている物流	<ul style="list-style-type: none"> ・物流は地域にとって重要であるが環境への影響が大きいことを認識 ・そのため、色々な工夫がされていることを知る
物流車両見学 (約 40 分)	全体説明	<ul style="list-style-type: none"> ・見学の主旨、ポイントの理解 ※トラックをたくさん使う宅急便ではどんな工夫があるか観察しよう ・見学方法（流れ）の理解
	車両見学	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の班に分かれ、ローテーションで見学 ※電気自動車、天然ガス車、スリーター（リヤカー付き自転車）等 ・ドライバーが誘導しながら観察、質問（ワークシートへ記載）
まとめ (約 30 分)	振り返り	<ul style="list-style-type: none"> ・気づいた点の発表（板書） ・工夫点の理由の考察、共有
	まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・車と環境との関係について学習 ・物流業界の取組を理解
	考える	<ul style="list-style-type: none"> ・環境を守っていくために、自分にもできること（考えて発表）

▼授業を受けた児童の声

<自分にできること>

- ・見ていないテレビは消しておく。
- ・買物袋を持っていくのも自分にできることだと思いました。
- ・近いところは車で行かず、歩きや自転車を使おうと思いました。
- ・スリーター（リヤカー付き自転車）に乗っているのを見かけたら、**できるだけ道を開けてあげたい。**

<授業の感想>

- ・お金がかかってもいいから環境にやさしいクルマを使っているのが良いと思った。
- ・僕らが見えないところで、少しでも工夫していることが分かった。



【参考】京都府ではこれまで色々な地域で実施されています

京都府では、平成 17 年より交通学習がはじまり、すでに 8 つの市町で実施されています。バスに関するプログラムが多く、体験乗車を継続的に実施している地域もあります。

▼京都府におけるこれまでの交通学習の実施状況

	市町村名	学校名	学年	内容
平成 17 年度	久御山町	佐山	5 年	のってこバスの歴史を学ぶ
平成 18 年度	久御山町	佐山	5 年	交通すくろく
		御牧	5 年	環境との関係について学ぶ
		東角	2 年	バスへの関心と利用マナーについて学ぶ
平成 19 年度	久御山町	佐山	5 年	バス体験乗車、乗客インタビュー
		御牧	5 年	バス体験乗車、出前講座
		東角	2 年	バス体験乗車、出前講座
	八幡市	第四	5 年	温暖化と交通手段の出前授業
		第五	全学年	車とバスの選択についての話
平成 20 年度	久御山町	佐山	5 年	交通すくろく、体験乗車
		御牧	5 年	交通すくろく、体験乗車
		東角	2 年	バス体験乗車、出前授業
	宇治市	西大久保	5 年	フードマイレージ授業
	城陽市	寺田南	全学年	車とバスの選択についての寸劇
	長岡京市	第四	5 年	温暖化と交通手段についての授業
		第六	5 年	温暖化と交通手段についての授業
平成 21 年度	久御山町	佐山	5 年	交通すくろく、体験乗車
		御牧	3 年	ピンポンバス授業、体験乗車
		東角	2 年	ピンポンバス授業、体験乗車
	城陽市	深谷	5 年	交通すくろく、体験乗車
	長岡京市	長法寺	5 年	温暖化と交通手段についての授業
		神足	5 年	温暖化と交通手段についての授業
平成 22 年度	久御山町	御牧	3 年	体験乗車
		東角	2 年	体験乗車
	城陽市	寺田南	5 年	交通すくろく、体験乗車
	京丹後市	網野南	5 年	交通すくろく、KTR・200 円バスの話
平成 23 年度	久御山町	御牧	3 年	体験乗車
		東角	2 年	体験乗車
	亀岡市	大井	5 年	ガリバーマップ、物流の工夫
		川東	5 年	バス車両見学、ワークショップ
平成 24 年度	久御山町	佐山	5 年	体験乗車
		御牧	3 年	体験乗車
		東角	2 年	体験乗車
	亀岡市	大井	5 年	鉄道を支える工夫
		川東	5 年	バス車両見学
	福知山市	成仁	5 年	バス車両見学
平成 25 年度	城陽市	寺田西	5 年	体験乗車
	久御山町	佐山	5 年	体験乗車
		東角	2 年	体験乗車
	亀岡市	大井	5 年	物流の工夫、車両見学
		川東	5 年	バス車両見学
		南つつじヶ丘	5 年	バス車両見学
	福知山市	成仁	5 年	バス車両見学
		美鈴	全学年	バス車両見学
		川合	全学年	バス車両見学
	城陽市	寺田	5 年	鉄道の上手な使い方（福祉、安全）
		富野	4 年	交通すくろく、体験乗車
	長岡京市	第十	4 年	バス車両見学



3. 交通学習のいろいろな効果

2のようなプログラムを実践するとさまざまな効果が出てきます。ここでは、これまでの京都府での実践事例から見えてきた交通学習の効果を紹介します。

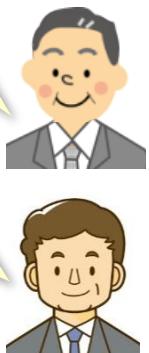
(1) 教育の視点から

● 小学校の先生も、学習を深めたり社会性を育てる効果に着目しています！

取り組みを継続的に行ってきました小学校でご意見を伺ったところ、先生も実際に環境や福祉の学習の理解を深めたり社会性を育てる効果を実感されています。

▼バス車両の工夫見学を実施している小学校の先生のご意見

当校は亀岡市で最もバスが便利な地域にあり、とにかく**身近な交通手段**であるため、題材にした効果は大きかったと思います。環境の話を多く盛り込んだ内容でしたが、**5年生は環境の内容が多い**ため、効果的でした。（亀岡市／校長先生）



今年、**福祉をテーマにした総合学習の一環**として実施し、福祉施設での活動と関連づけられて良かったと思います。**2時間だけで終わるのはもったいない**ので、前後とつながっていくような取り組みにできると良いと思います。（福知山市／校長先生）
(福知山市／教頭先生)



▼施設見学時のバス体験乗車を実施している小学校の先生のご意見

これを通じて、バスに乗れば自分の足だけでは行けない**色々なところに行ける**という認識が広がっていけば、**周囲に目を向けて視野を広げていくきっかけ**になるのではないかと考えています。（久御山町／校長先生）



普段から自動車を利用する環境で育った子どもと、公共交通をよく利用する子どもでは、**我慢強さや人の様子を見て行動する能力が違ってくる**と思います。
この授業も活用しながら、**自分のまちに愛着を持ち主体的に行動できる人間を育てたい**と思っています。（久御山町／教頭先生）

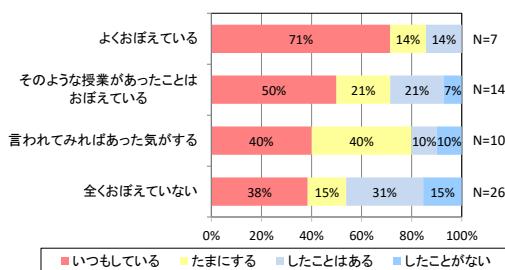


● マナー意識や地域への意識・愛着も向上！

以下は、「ピンポンバス」や「バス体験乗車」のプログラムを受け数年が経過した子どもに、マナーや地域への意識についてアンケートを行った結果です。よく覚えているほど意識が高く、プログラムにより良い影響が出ていると考えられます。

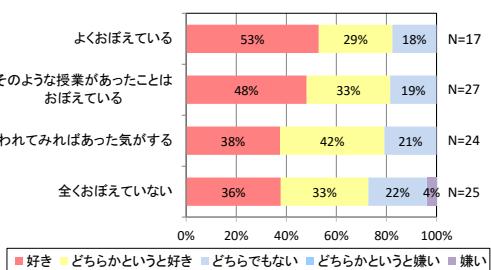
▼乗車マナー(騒がない等)を守っているか

(ピンポンバス受講者)



▼自分の住む町に愛着があるか

(バス体験乗車受講者)



【ポイント】教科学習等との関係に気をつける

小学校では文部科学省が定める学習指導要領に即して授業が実施されています。

紹介したバスや物流等のプログラムは、環境や福祉、産業等の単元と関わりが強く、主に5年生の社会科（環境、工業生産と関連づける）で実施することが考えられます。また、総合学習で環境や福祉に取り組んでいる学校・学年では、総合学習として実施することも考えられます。

授業計画は学年の先生方が話し合って検討されています。関連のある前後の授業に有効に活用して頂けるよう学校のニーズ考慮し内容を検討することがポイントとなります。

▼交通学習と主に関連がある単元

	主に関連がある教科			その他総合学習等
	社会科(東京書籍)	理科(啓林館)	生活科(啓林館)	
1年	—	—		
2年	—	—	• レッツゴー！まち たんけん • もっと知りたいな 町のこと	
3年	1. わたしたちのまちみんなのまち ⇒地域の公共施設の様子 2. 働く人とわたしたちの暮らし ⇒生産と販売の仕事		—	
4年	4. くらしを守る 5. 住みよいくらしを守る ⇒安全や住みよい暮らしを守るためにの仕事や、対策・事業 7. わたしたちの県 ⇒自分たちの市と県の位置		—	• 障害者理解
5年	2. わたしたちの生活と食料生産 ⇒食料の生産、輸入 ⇒生産物の分布、消費地への輸送 3. わたしたちの生活と工業生産 ⇒工業生産、分布 ⇒貿易、運輸の動き 5. わたしたちの生活と環境 ⇒公害、自然災害 ⇒環境と生活・産業の関わり		—	
6年	2. わたしたちの生活と政治 ⇒自治体や国の政治 ⇒生活の安定と向上を図る役割 (路面電車でまちを元気に)	4. 生物どうしの つながり 10. 自然とともに 生きる	—	• キャリア教育

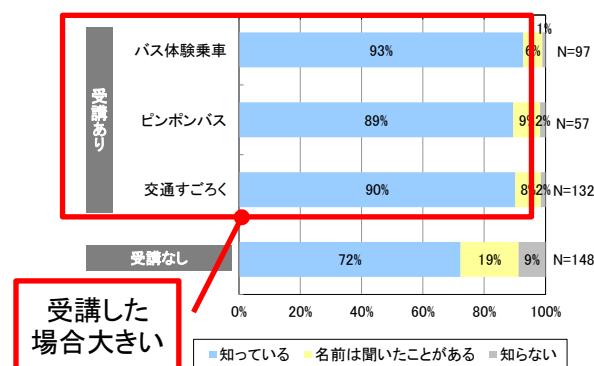
※京都府内で主に利用されている出版社の教科書の項目を紹介しています。地域により出版社が異なる場合がありますが、項目は概ね同様です。

(2) 利用促進の視点から

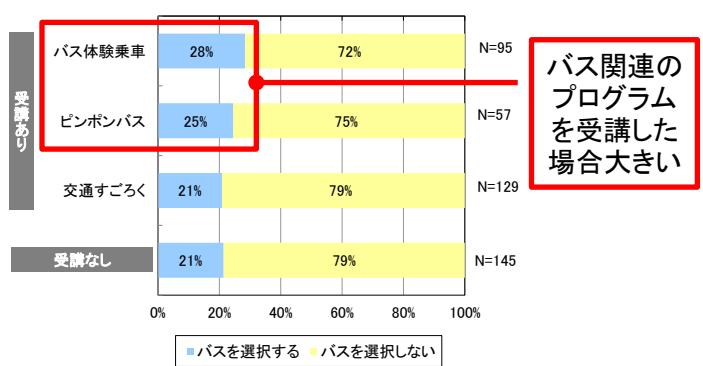
●子どものバスの認知度や交通手段の選択に影響!

前項と同じ調査で、各プログラムの題材となっているコミュニティバスの認知状況や、出かける際に手段としてバスを考慮する割合を調査した結果です。受講している場合にコミュニティバスの認知度が高く、バスを実際に体験したり題材として扱ったプログラム（バス体験乗車・ピンポンバス）を受けている場合にバスを考慮する割合が大きくなっています。

▼地域のコミュニティバスの認知度



▼出かける際にバスを考慮する割合

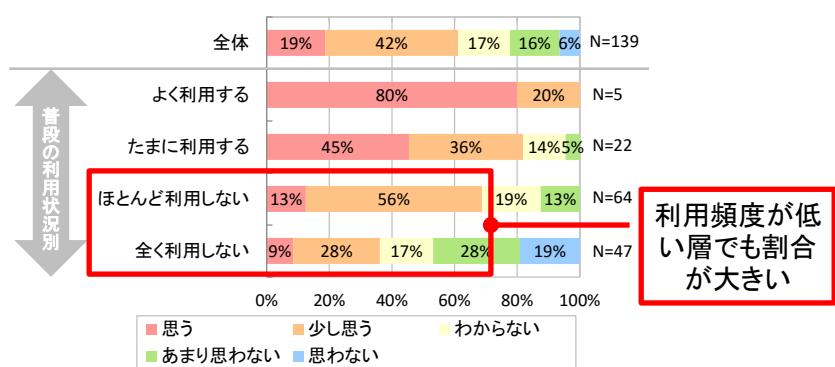


●家庭での行動にも影響!

上記は子どもの意識の変化ですが、実際には子どもだけでは交通手段を決められないケースが多くなります。そのため、京都府の取り組みでは授業実施後に家庭向けのチラシや家庭で実施してもらう宿題を配布しています。

これとあわせて、家庭でバスや電車を利用してみようと思ったかを調査した結果、高い割合でそう思われた家庭があったことが分かりました。

▼今後、バスや電車を利用してみようと思うか



▼取り組みに対する保護者の感想

- 毎日通学に利用していますが深く考えず乗せて頂いていたので子どもの意識が変わり、とても良い経験になりました。
- 亀岡市に住んでいると電車やバスより自家用車を利用する機会が多くなります。子どもたちにとって、さまざまな体験、経験をすることは親として大歓迎です。少し身近に考えるようになったと思います。

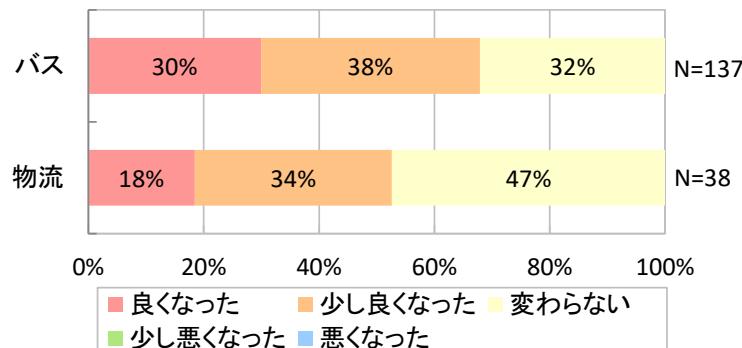


(3) 実施者の視点から

●事業者のイメージが向上！

次に、事業者等の実施者にとっての効果として、チラシ等を見た親へプログラムを実施した事業者に対するイメージを調査した結果、多くの家庭でイメージが良くなっていたことが分かりました。

▼事業者に対するイメージの変化



●担当した乗務員の意識向上や充実感！

また、授業を実施した事業者の声として、子どもとのコミュニケーションにより参加した乗務員の方の業務へのモチベーションが向上したという効果も見られました。

▼授業を実施した事業者の声(バス事業者)

今回、乗務員が4人参加しましたが、子どもとのやり取りを通じてバスの仕事の意味を実感し、業務に対するモチベーションが向上したという効果がありました。

そういう意味でも今後も実施していきたいと思います。



乗務員は子どもに興味を持つてもらえるとうれしく、抵抗なく実施しています。より充実感のある授業ができると良いと思います。



★それぞれの視点からの効果のまとめると…

⇒交通を使うことで**教育面で効果的**な授業を実施できます。

⇒子どもや家庭のバスの認知や**利用促進**にもつながります。

⇒さらに、実施者の**意識向上**にもつながります。

つまり、交通学習は、子どもや家庭だけでなく実施する側にとっても、地域社会や交通への意識を高め、行動を促す効果があり、地域全体での**交通を通じたより良いまちづくり活動につながっていくもの**とも考えられます。

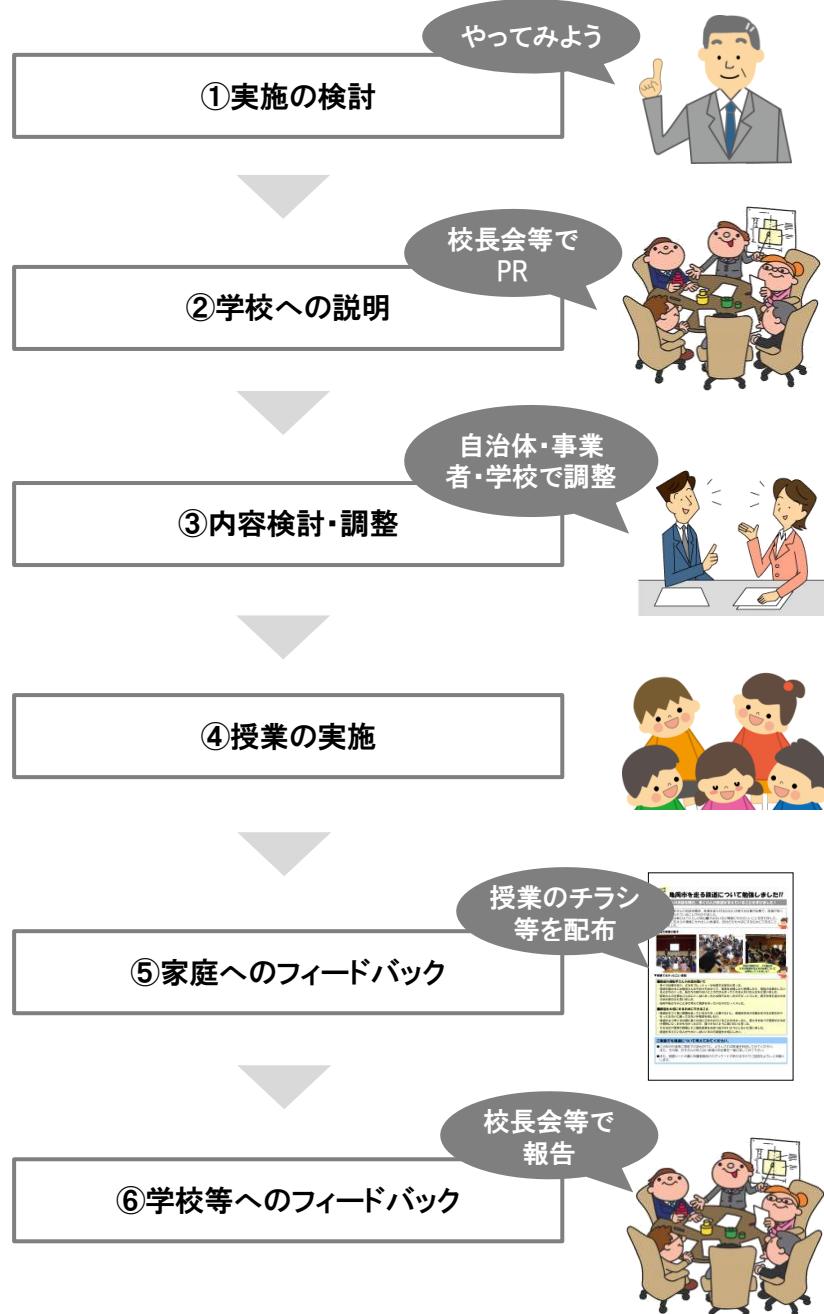


4. 取り組みの進め方

実際に地域で交通学習を始めるには、まず、教育委員会や学校へ教育活動として情報提供をしながら、自治体・交通事業者等が連携して進めていく必要があります。

標準的に考えられる進め方の流れは以下のよう�습니다。

▼標準的な進め方の流れ



前ページの流れで進めていく場合の具体的な方法を紹介します。地域の状況により、手順が異なってくる場合もありますが、以下の手順を参考に実施してみてください。

なお、各段階で各種の資料が必要となりますが、●がついているものは「実践資料集」として別途京都府交通政策課のHPにてデータを提供していますのでぜひご活用ください。

また、必要に応じて京都府にてアドバイスや調整のサポートを行います。お気軽に「おわりに」の相談窓口までご連絡ください。

▼各段階の実施方法と役割分担

	実施方法・役割分担				資料 (●は実践資料集)
	市町村	事業者	学校関係者	京都府	
①実施の検討	・地域特性を踏まえて、実施を検討	(実施を検討)		・情報提供、啓発	—
②学校への説明	・教育委員会へPR・相談		教委) 説明の調整、周知		●学校向け取り組み説明資料（交通学習のご紹介）等を使用
	・校長会等でPR		各校) 実施を検討 教委) 実施校決定		
③内容検討・調整	・学校のニーズ確認・調整・プログラム決定		対象校) 打ち合わせ、調整		●事業者向け実施ポイント説明資料等を使用
	・事業者との相談・内容確認	・実施の検討・調整		・必要な場合、調整の仲介	
	・資料づくり、実施準備 ※タイムスケジュール、PPTスライド・ワークシート作成 等 ※バッジ購入	・実施準備 ※説明準備等	対象校) 實施準備 ※班分け、機材準備等	・適宜アドバイス、サポート ・マイスター・バッジ、シールの作成	
④授業の実施	・報道機関への広報			・他地域へ発信（見学）	—
	・実施 ・バッジ、シール配布	・実施	対象校) 實施		—
⑤家庭へのフィードバック	・チラシの作成、調整		対象校) 配布調整	・適宜アドバイス、サポート	●家庭向けチラシ等の作成ポイント等を活用して作成
	・配布（、回収）		対象校) 配布（、回収）		
⑥学校等へのフィードバック	・教育委員会へPR・相談		教委) 説明の調整、周知		・PPTスライド ・家庭向けチラシ等を活用して実施
	・校長会等でPR				



【参考】先進地域での取り組みの経緯

様々な経緯で取り組みを実施してきた先進地域の事例を紹介します。

○亀岡市の例

以前より府と一緒にやってきたモビリティ・マネジメントの一環として、平成23年度より交通学習を実施しています。

初めに教育委員会に相談した時には、**プログラムの主旨や内容が定まっておらず、説明資料が十分ではなかったこともあり、手を挙げてくれる学校がありませんでした。**そのため、税金を使って運営している**バス等の役割や重要性を市民のみなさまに理解していただくという意味**でも市として必要なものであるといった説明も行って、教育委員会の理解を得て2校（5年生）で開始することができました。

1年目は府と協力し、試行錯誤でバス車両やガリバーマップ、物流車両を使ったプログラムを実施しました。**1年では定着させることができず**継続希望はなかったのですが…、とりあえず3年間は継続してもらえるよう教育委員会を通じて再度お願いしました。

その後、先生方のご意向を伺い改善しながら繰り返していく結果、1校ではバス車両のプログラムが**環境をテーマとした総合学習の一つの題材**として、もう1校では物流車両のプログラムが**社会科(工業生産)の理解を深める素材**として定着し、活用されるようになりました。また、バス車両のプログラムは2校目にも波及し、いずれも継続的に活用していただけそうです。

初めはハードルがありましたが、**コミュニケーションを繰り返しあいの理解**が深まること、同時にプログラムも固まってきたことで、定着してきました。



○福知山市の例

平成24年度より新たに「まちなか循環路線バス」を運行し始めたこともあって、交通学習を実施したいと思っていたところ、亀岡市で行っている取り組みの情報を得て府に相談しました。

コミュニティバス等で委託関係にあるバス事業者との調整は、**府に間に入ってもらうことでスムーズに進めることができました。**また、学校との調整は、まず教育委員会に声をかけたところ**校長会で説明**する機会をいただくことができ、亀岡市の資料を使って説明しました。あわせて、**対象学年(5年生希望)や実施できる規模(50~60人以下)**を伝え対象校を選んでいただき、1校で取り組みを開始することができました。

2年目（平成25年度）は、1年目の**取り組み結果を校長会で紹介**させていただいたところ、新たに2校から手を挙げていただき、3校で実施することができました。

2年目の学校では、**1年かけて実施する福祉学習(総合学習)の一環として****プログラムを活用**していただいている。福知山では子どもがバスに乗る機会はほとんどないため、少しでも親しんでもらえるよう継続していきたいです。



【ポイント】経験を見える化する～交通学習マイスター～

プログラムの記憶を残し効果を継続させるには、形に残るものを渡すことが考えられます。また、記憶を刺激しバスや電車をうまく利用するインセンティブを強められるとより効果的です。

そのため京都府では、「交通学習マイスター」の仕組みをつくっています。受講証としてプログラムの内容に関連付けて、うまく利用することを促すメッセージを入れたバッジを作成して渡すことをおすすめしています。

地域でバッジの作成材料を準備していただければ、京都府にてバッジを作成してお渡しできます。材料は約50円/個で、1回の授業で100人程度受講するとしても、約5,000円ですみます。実施する事業者に協力をいただくか、自治体で予算化することをご検討ください。予算化されると継続に実施していくことにもつながります。

あわせて、プログラムの実施者にもバッジ（市町村・事業所担当者）やシール（事業者乗務員等）をお渡しできるとさらに効果的です。

担当者の経験を見える化できるだけでなく、乗務員の方にバスの名札等にシールを貼つていただければ、子どもが乗車した際に「あの運転手さんだ！」と思いついたり、コミュニケーションが生まれるきっかけにもなります。

▼マイスター バッジの例



あの運転手
さんだ！



あっ、こんにちは！
じょうずに乗ってるかな？

※事業者によっては、シールの貼り付け等が難しい場合もあります

加えて、実施者については、各地域で実施を検討される際に経験者へ問い合わせ等がしやすくなるよう、京都府にて経験内容や経験数（＝バッジ数）、連絡先がわかるよう「マイスターリスト」を作成しています。こちらも、相談窓口より配信していますので、ぜひご活用ください。



5. 継続に向けて

一度地域で実施できればあとは継続です。最初と同じように、市町村や事業者が中心となって続けていくことも、様々な効果が期待できる点で理想的な取り組みです。ただ、地域内で対象を広げていこうとする場合、学校の先生に主体的に実施してもらうことも、効果的かもしれません。

このような取り組みには以下ののような事例があります。このように展開していくことができれば、自治体や事業者は新たな展開も検討でき、大きく発展させられます。

●既存の教育活動に取り入れる

忙しい中で新たな時間確保や負担を増やすずに実施するには、既にある機会・活動に関連付けて実施することが考えられます。例えば、低学年で広く実施される「自転車安全教室」や「施設見学」等があります。

例えば、平成17年頃から交通学習を継続的に実施している久御山町では、現在は外部からのプログラムは実施していませんが、バスの教材としての効果が先生方に浸透しており、町内の全小学校で施設見学時に自分で運賃を払ってバスに乗る体験学習が定着しています。さらに、そのうちの1校では、生活科のまちを知る学習の一つに「自分のまちのバスをること」を位置づけており、毎年バスに乗って町役場まで行き、乗務員の方や町職員にインタビューを行う等の学習を学校が独自に行ってています。

また、石川県金沢市では、市内全校に「バスの乗り方」のDVDを配布し、自転車安全教育の時間に学習を行う（必須）とともに、自転車安全教室を実施する場所までの移動に路線バスを用いて、実践につなげています。

●学校の先生が主体的に実施する

学校側が主体的にプログラムを検討・展開することも考えられます。交通は特に社会科・生活科との関わりが強く、関連する研究会に興味のある先生等と連携を図りながら進めていくことができます。

例えば、北海道札幌市では、研究授業に位置付けながら先生による交通を用いた様々なプログラムの検討・試行が実施されています。

▼久御山町の体験乗車



▼金沢市のDVD



▼札幌市の先生による研究授業



【ポイント】生活科・社会科での体験乗車をより効果的に

生活科や社会科の施設見学では、バスや電車などがよく利用されており、たくさんの子どもが先生に引率されて乗車するのを見かけます。

このような体験乗車も重要ですが、地域や社会の学習という観点から、この機会に観察してほしいポイントをうまく伝えたり、その結果を共有・考察することができると、より効果的な経験となります。

そのため、このような機会にあわせて、以下のような資料をアレンジして学校へ提供することで、簡易に効果を高めることができます。

乗車前(事前学習)

のってこバスに乗ってみよう！

●のってこバスを知ってるかな？

みんなの
何人乗れるかな？



どんな時に乗るかな?
どんな人が使っているかな?

●バスに乗るときには…

○うるさくしないようにしよう
○お年よりや体の不自由な人がきたら席をゆずろう

◎バスの中やまわりをよく見てみよう!
⇒どんな人が利用しているかな?
⇒どんな所を通るかな?
◎はっけんカードに書いてみよう!

観察の動機づけ、 ポイントの説明

乗車時

バスはっけんカード

月 日 番号() 名前()

バスが通った所には何があったかな?

どんな人が乗ってきたかな?

バスの好きなところを見つけよう!

乗車時または、 乗車後に記録

乗車後

みんなの生活をささえるのってこバス

●どんな所に行けたか、どんな人が使っていたか、悪い出してみよう



どんな人が
使っていたかな?

どんなものが
あったかな?

●バスをもっと使ってみよう！

○() や () にも行ける
○() や () の人も使っている
⇒バスがみんなとまちやまちの人たちをつなげている！

→おうちの人々にバスに乗ったことを話してみよう！
→バスを使っていろんなところに行ってみよう！



ポイントの共有・考察、 まとめ

※なお、ここではこの取り組みを継続の方法として紹介していますが、学校の意向や地域特性によっては、このような簡単な方法から始めることも効果的と考えられます。

※他のプログラムと同様に「実践資料集」で上記様式を提供しています。



6. サポート情報

プログラム等を検討される際に、参考となるHP等をご紹介します。

■交通環境学習（モビリティ・マネジメント教育）ポータルサイト

<http://www.mm-education.jp/>

→全国のさまざまな事例が紹介されており、教材のダウンロードも可能です。

■大阪府ホームページ（交通環境学習プログラム）

<http://www.pref.osaka.lg.jp/toshikotsu/kankyogakusyu/>

→大阪府におけるプログラム実施事例、教材が紹介されています。

■富山市ホームページ（交通環境学習の実施について）

http://www.city.toyama.toyama.jp/toshiseibibu/kotsuseisakuka/mobilitymanegement_8.html

→富山県富山市におけるプログラム実施事例、教材が紹介されています。

■仙台市ホームページ（小学生交通環境学習）

http://www.city.sendai.jp/sumiyoi/kotsu/smart/1195111_1593.html

→宮城県仙台市におけるプログラム実施事例、教材が紹介されています。

おわりに

京都府（交通政策課）では、ここで紹介した交通学習を府内の各地域で広め、より良い交通環境や地域社会づくりに貢献していくことを目指しています。

各項目でも記載しているように、各地域で取り組みを検討される際には、必要に応じて相談の受付・アドバイス、検討・調整のサポート等をさせていただきます。興味を持たらお気軽に下記相談窓口までご連絡ください。

また、交通学習を実施することが決まりましたら、相談窓口まで情報をいただけますと幸いです。府域で知見や資料の有効活用に活かしていきたいと考えております。

【相談窓口】 京都府建設交通部 交通政策課 企画担当

TEL : 075-414-4368

e-mail : kotsu@pref.kyoto.lg.jp

交通は
まちづくりの
第一歩！！

